

# 測量・地盤調査・設計業務委託用設計単価

平成26年度版

(平成26年7月1日以降適用)

宮城県土木部

測量成果品検定料金

種別	名称	規格	単位	単価		摘要
				4/1~	7/1~	
基準点測量	1級	手簿	点	*	*	
		トータルステーション		*	*	
		GNSS		*	*	
	2級	手簿	点	*	*	
		トータルステーション		*	*	
		GNSS		*	*	
	3級	手簿	点	*	*	
		トータルステーション		*	*	
		GNSS		*	*	
	4級	手簿	点	*	*	
		トータルステーション		*	*	
		GNSS		*	*	
水準測量	1級	データコレクター	点	*	*	
		手簿		*	*	
	2級	データコレクター	点	*	*	
		手簿		*	*	
	3級	データコレクター	点	*	*	
		手簿		*	*	
	4級	データコレクター	点	*	*	
		手簿		*	*	
	簡易水準測量	データコレクター	点	*	*	
		手簿		*	*	
渡河(海)	経緯儀法を除く	箇所	*	*		
座標変換	基準点A	1~4級	40点以下	点	*	*
			100点以下	点	*	*
			500点以下	点	*	*
			501点以上	点	*	*
			2000点以上	点	*	*
			5000点以上	点	*	*
	基準点B	1~4級	点	*	*	
	水準点A		点	*	*	
水準点B		点	*	*		

上表は「ケ」833頁、「セ」883頁に掲載。

備考

1. 点数及びキロ数は、計画機関の設計数量とする。
2. 2級(等)水準測量で、手書手簿において観測手簿から計算まで0.1mmのものは1級(等)水準測量の料金とする。
3. 精密な測量及び設置点数が多い測量で、節点数が新点数の50%を超える測量、その他特殊な測量は、別途協議して決める。
4. 検定料金の10円未満は切り捨てとする。
5. 未検定のデータコレクターを使用した場合は手簿料金となります。
6. 座標変換の各項目は下記のとおりとする。  
 基準点A: 座標変換プログラムを利用した座標変換地域毎に適合した座標変換パラメータによる座標変換及び座標補正プログラムを利用した座標補正、標高補正  
 基準点B: 設置当時の観測値を用いた改算による座標変換(TS、GPS)。  
 水準点A: 旧観測値を用いた平均計算による成果改定。  
 水準点B: 仮定観測値を用いた平均計算による成果改定。

地図測量等（「ケ」834頁，「セ」885・886頁）

測量種別	空中写真 (密着写真) アナログ	空中写真 (数値写真) デジタル	1:500 地図	1:1,000 地図	1:2,500 地図	1:5,000 地図
単位	1枚	1枚	1Km <sup>2</sup>	1Km <sup>2</sup>	1Km <sup>2</sup>	1Km <sup>2</sup>
単 価	A地区		—	—	—	—
	B地区	*	—	—	—	—
	C地区		—	—	—	—

測量種別	1:500 地図修正	1:1,000 地図修正	1:2,500 地図修正	1:5,000 地図修正	1:10,000 地図修正	1:5,000 写真図	1:2,500→ 1:5,000 地図編集
単位	1Km <sup>2</sup>						
単 価	A地区	—	—	—	—	—	
	B地区	—	—	—	—	—	
	C地区	—	—	—	—	—	

測量種別	1:500 数値地図 写真測量	1:1000 数値地図	1:2500 数値地図	1:5000 数値地図
単位	1Km <sup>2</sup>	1Km <sup>2</sup>	1Km <sup>2</sup>	1Km <sup>2</sup>
単 価	A地区	*	*	*
	B地区	*	*	*
	C地区	*	*	*

測量種別	1:500	1:1000	1:2500	1:5000	1:2500	1:5000
	数値地図修正	数値地図修正	数値地図修正	数値地図修正	既成図数値化	既成図数値化
単位	1Km <sup>2</sup>					
単 価	A地区	*	*	*	*	*
	B地区	*	*	*	*	*
	C地区	*	*	*	*	*

備考

1. 地区の区分

A地区＝市街地及び都市近郊並びに急峻な山岳地等で地物の密集した地域，又は地形の複雑な地域。

B地区＝通常の農村地域。

C地区＝平坦地で，かつ耕地がやや少なく原野・森林等の多い地域。

2. 数値地図とはデジタルマッピングによる地図及びDMデータファイルの検定とする。

3. 地図編集は縮図方式で編集した地図とする。

4. TS測量による成果品など，ここにはない縮尺又は測量種別については仕様書により協議して決める。

5. 1図面の大きさの標準は，1/500から1/5,000までは80cm\*60cmとし，これに応じる面積は，1/500:0.12Km<sup>2</sup>，1/1,000:0.48Km<sup>2</sup>，1/2,500:3.0Km<sup>2</sup>，1/5,000:12.0Km<sup>2</sup>

6. 検定料金額の10円未満は切り捨てとする。

# 地質調査市場単価

## 地質調査市場単価の適用

地質調査市場単価は表－１に掲げる６項目で適用し，財団法人経済調査会発行の「土木施工単価」及び財団法人建設物価調査会発行の「土木コスト情報」に掲載されている価格の平均価格を採用する。ただし，適用単価が一誌のみに掲載されている場合は，その価格を採用する。

なお，「土木施工単価」「土木コスト情報」は春号（平成２６年４月５日発行）の価格を採用し，単価の改定は，管理基準を超えたものについて資材単価の改定にあわせて実施する。

表－１

地質調査市場単価適用業務
１．機械ボーリング
２．サンプリング
３．サウンディングおよび原位置試験
４．現場内小運搬
５．足場仮設費
６．その他間接調査費